

REACH 規則の認可対象候補 7 物質を優先検討



欧州化学品庁(ECHA)は1月14日、REACH規則の認可対象物質リスト(付属書 XIV または認可リスト)に優先掲載する候補物質に対して、パブリックコンサルテーションを始めました。関係者は、4月14日までECHAにコメントの提出が可能です。

ECHAは入手した情報に基づく、高懸念物質(SVHC)候補リスト(2008年10月28日公表)中の15物質から7物質を優先検討することを提案しました。

この7物質は以下の通りです。

- 5-tert-ブチル-2,4,6-トリニトロ-m-キシレン(musk xylene)
- 短鎖塩化パラフィン、C10-13(SCCPs)
- ヘキサブromシクロデカン(HBCDD)と主要なジアステレオ異性体
- 4,4'-ジアミノジフェニルメタン(MDA)
- フタル酸ビス(2-エチルキシル)(DEHP)
- フタル酸 n-ブチルベンジル(BBP)
- フタル酸ジ-n-ブチル(DBP)

ECHAは今後、残った8物質に対して優先されるかどうかを再度検討します。

資料 2009年1月14日付 ECHA Press Release ECHA/PR/09/01

商品開発箇所 白亜力